

【選定療養費（予約料）について】

- ・めまい診療について、当院では通常の保険診療費に加え、予約料（選定療養費）を御負担頂きます（下表参照）。
- ・めまいの専門診療を行うために、患者様の病歴や病態の把握・検査・病状説明などが必要となります。

このような専門診療にかかる医療体制を維持するため、保険外併用療養費（選定療養費）を令和5年2月より導入させていただきます。（当院は関東信越厚生局に届け出を行っております。）

- ・予約診療制度におけるご質問がございましたら、診察時に院長にお尋ねください。

選定療養費の対象診療と予約料			
めまい外来	初診	保険診療の費用＋	予約料（1650円）
	再診		予約料（550円）
めまいに関連する生活・睡眠習慣の面談			予約料（2200円）
平衡機能評価・めまいのリハビリテーション （理学療法士）			予約料（3300円）

